

TOKYO働き方改革宣言

長時間労働者に対して制度・整備を行い、社内体制の強化と休暇制度を充実致します。

平成31年3月18日
有限会社ショウ

目 標

働き方の改善

長時間労働者に対して社内での制度・整備を行い今後の働き方を改善・見直しを行います。

休み方の改善

新たな休暇制度を構築し、有給休暇の取得率を50%にします。

取 組 内 容

働き方の改善

従業員に対して、フレックスタイム制を導入し、今後、働き方の改善をしていきます。

休み方の改善

従業員に対して新たな休暇として「創立記念日休暇」を導入し、また有給休暇の取得率向上に努めます。